

令和5年度 指定管理者導入施設 管理運営評価シート（標準例）

1 評価対象施設の概要

施設名称	生駒市福祉センター					
所在地	生駒市さつき台2丁目6番地1					
指定管理者名	社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成 28 年 4 月 1 日		
利用料金制適用区分	不適用		終了日	令和 8 年 3 月 31 日		
選定方法	非公募	評価実施年	指定期間 10 年のうち 8 年目			
設置目的	生駒市社会福祉事業の推進、社会福祉活動の育成と市民のふれあいを図り、福祉の増進に資するため。					
主な実施事業等	福祉センターの使用許可に関する業務 障がい者及び高齢者の講座・教室の実施に関する業務 意思疎通支援事業・社会参加支援事業・権利擁護支援事業					

2 利用実績

利用区分等	単位	予定(計画・目標)	利用実績	対前年度比	増減の理由等
各種教室	人	3,684	5,116	138.8%	
手話通訳者派遣	件	243	194	79.8%	
要約筆記者派遣	件	48	47	97.9%	
各種講座	人	647	1,081	167.0%	
権利擁護相談件数	人	617	1,142	185.0%	

3 事業収支

		事業計画	事業報告(実績)	(参考) 前年度実績
収入計	A	70,698,000	69,430,376	73,281,044
指定管理料		67,781,000	67,780,600	66,604,000
利用料金収入	C			
自主事業収入		1,651,000	1,281,700	1,313,700
その他		3,266,000	368,076	5,363,344
支出計	B	73,521,000	76,332,046	72,760,446
指定事業費		72,110,000	75,050,346	71,446,746
うち人件費	D	37,147,000	41,122,748	37,150,692
うち再委託料	E			
自主事業費		1,411,000	1,281,700	1,313,700
事業収支	A-B	-2,823,000	-6,901,670	520,598
利用料金比率	C/A			
人件費比率	D/B	50.5%	53.9%	51.1%
再委託費比率	E/B			
補足説明(必要に応じて記入)				

※人件費(D)及び再委託料(E)は主な支出内訳のため、DとEの合計額が指定事業費にはなりません。

4 利用者の意見把握状況

利用者の意見把握の実施の有無	有	実施方法	利用者アンケート・意見箱の設置・その他()
実施結果	意見内容等		対応実績等
	各種教室及び講座ごとにアンケートを実施し、改善要望や新たに開講してほしい教室等の聞き取りを行っている。		アンケートをもとに、各種教室の内容や、開催時期の検討も行い、短期教室で調理系の教室を増やした。(コロナ禍で調理系がストップしていたこともあり、開催の要望が多かった)

5 管理運営状況評価

施設の設置目的の達成（有効性）	
	施設の目的や特性等に合致した管理運営（事業計画に則った管理運営、施設の有効活用による設置目的の達成等）
	指定管理者による自己評価
	生駒市や市内の障がい者団体・施設、センターボランティアと連携を取り、高齢者・障がい者を対象とした催し等の企画運営を行っている。また、自主事業の障害者週間事業では、各障がい者団体と協働で啓発活動を行っている。
	市の評価
市民の平等な利用の確保（平等な利用への配慮、公平で適切な利用者の決定等）	
	指定管理者による自己評価
	生駒市福祉センター条例、同施行規則並びに市福祉センター使用細則に基づき公平で適切な利用に努めている。運営についてはセンター運営内規により適切な運営に努めている。
	市の評価
	生駒市福祉センター条例、同施行規則及び市福祉センター使用細則に基づき、公平で適切な利用が図られており、施設利用に関して大きなトラブル等は発生していない。
	利用者の満足度（利用者の意見把握結果による満足度の状況、意見等に対する取組状況、苦情等に対する対応等）
	指定管理者による自己評価
	窓口や、アンケート等で利用者の意見を把握し、新たな教室や、現行の教室の改善、催しの内容を検討する材料としている。苦情については、法人にて苦情申出窓口を設置し、第三者委員会を設置している。
	市の評価
経費の縮減等の効果（効率性）	
	経費の縮減等（経費縮減の具体的な取組、効果等）
	指定管理者による自己評価
	節電節制については生駒市環境マネジメントシステムに基づき、職員のみならず、施設利用者にも協力を呼びかけエコの周知を行っている。
	市の評価
収入の増加（収入増加の具体的な取組、効果等）	
	指定管理者による自己評価
	生駒市福祉センター条例により施設使用料が無料であるため、収入はない。
	市の評価
	—
適正な施設の管理運営（適正性）	
	施設の管理運営の状況（適正な人員配置、従業員の能力・資質向上、広報活動、環境行動の取組状況、地域との連携等）
	指定管理者による自己評価
	専任手話通訳者を配置し、聴覚障がい者の相談支援事業を行う。環境行動取組の一環で、ゴーヤなどのみどりのカーテンを設置し、夏の省エネ対策を行っている。広報活動については、HPやYouTube、X（旧Twitter）、広報誌などで情報提供を行っている。
	市の評価
自主事業の取組（施設の有効活用による市民サービスの向上への効果等）	
	指定管理者による自己評価
	車いすが一時的に必要なかたに貸出している。また、障害者週間の啓発活動や幼保小中学校ならびに地域の自治会やサロン向けに福祉の出前講座を行い、市民に障がいへの理解を深めてもらうよう事業を展開している。地域のつながり強化を目的として新たに地域でつながる軽スポーツ（モルック）の出前講座も行っている。
	市の評価
	自主事業の取組は各種団体と協議し、地域に根ざした活動となっており、市民の障がい者理解の促進に寄与している。また、軽スポーツ（モルック）を通じて、多世代の交流の場となるようなモルック広場の開放（令和6年度から実施予定）など、施設の有効活用を踏まえた事業の取組の検討を行っている。

	安全管理、危機管理体制等（個人情報保護、事故発生時の対応、危機管理体制等）
	指定管理者による自己評価
	年2回の消防訓練の実施、法人内での災害支援研修への参加など危機管理体制の強化に努めている。個人情報保護に関しては、法人独自で個人情報に関する方針を作成し、職員に周知の上遵守している。
	市の評価
サービスの安定的な提供（安定性）	消防訓練の実施、災害時の支援マニュアルや個人情報保護に関する方針を作成し、安全管理及び危機管理体制の強化が図られている。
	各種機器等の動作異常や不具合に対しては適切に対応し、重要案件については市への連絡や報告がなされている。
	事業収支（自主事業を含む）の状況（事業収支の妥当性、安定的な事業継続等）
	指定管理者による自己評価
	経費削減に努めることで、催し内容の充実や設備改修等、必要な部分への支出が可能となっており、今後も安定的に事業継続を行うことができる。
	市の評価
	支出を精査し、経費削減に努めることによって、事業の実施や設備の維持補修に取り組まれており、今後も安定的な事業継続ができると見込まれる。

6 指定管理者の財務の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	364,263,112	340,560,501	325,723,141
流動資産	49,135,320	52,850,699	47,797,745
固定資産	315,127,792	287,709,802	277,925,396
負債	111,792,780	114,337,867	111,242,122
流動負債	33,949,841	39,306,107	34,981,009
固定負債	77,842,939	75,031,760	76,261,113
純資産	252,470,332	226,222,634	214,481,019
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
売上高	276,861,149	279,923,289	285,667,179
経常利益	-24,767,728	-27,361,181	-10,802,404

7 指定管理者の経営状況（財務・資産関係指標）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己資本比率 純資産/資産×100	69.3%	66.4%	65.8%
負債比率 (流動負債+固定負債)/純資産×100	44.3%	50.5%	51.9%
固定比率 固定資産/純資産×100	124.8%	127.2%	129.6%
流動比率 流動資産/流動負債×100	144.7%	134.5%	136.6%
固定長期適合率 固定資産/(純資産+固定負債)×100	95.4%	95.5%	95.6%
総資産回転率 売上高/資産×100	76.0%	82.2%	87.7%
総資産経常利益率 経常利益/資産×100	-6.8%	-8.0%	-3.3%

8 総合評価等（今後の業務改善に向けた考え方）

指定管理者による自己評価

今後も職員の専門性の向上や障がい者団体・ボランティアとの協働を進めることで、より利用者のニーズに沿った事業展開を行い、地域福祉の発展に力を入れた運営に努めて行きたい。なお、施設も含め、非常放送設備などの機材や施設の送迎バスにおいても経年劣化が顕著である。このため、日常使用に不可欠な設備については、施設保有者として予算確保のうえ対応していただきたい。

市の評価

アンケート調査や聞き取り等によって、利用者ニーズ把握に努めるとともに、障がい者団体やボランティアグループ、各事業者等との良好な関係の下、協働し、運営しておられることについて高く評価している。
今後も継続して、施設の適切な維持管理に努め、事故の無いよう安全・安心の運営に努めていただきたい。また、予防保全型の老朽化対策への転換を図る観点から、施設の点検状況及び修繕状況を踏まえた修繕計画等の提案をしていきたい。さらに、障がい者の権利擁護や成年後見制度等の普及・啓発にもより一層取り組んでいただくとともに、より多くの障がい者や高齢者に利用いただける施設運営や、障がい者団体の育成支援にも努めていただきたい。